

2 在外公館の業務の実施体制及び実施状況

(1) 業務の実施体制

勸 告	説明図表番号																					
<p>(調査結果)</p> <p>平成8年度から17年度までに設置された13在外公館（7大使館及び6総領事館）の財政規模及び職員の配置状況は、以下のとおりとなっている。</p> <p>ア 財政規模</p> <p>平成20年度の決算額をみると、表9のとおり、2億円以上のものが1大使館及び2総領事館、1億円以上2億円未満のものが5大使館及び2総領事館、1億円未満のものが1大使館及び2総領事館となっている。</p> <p>表9 13在外公館における平成20年度決算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1億円未満</th> <th>1億円以上2億円未満</th> <th>2億円以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大使館</td> <td>在東ティモール</td> <td>在クロアチア、在アンゴラ、在モザンビーク、在スロバキア、在スロベニア</td> <td>在アゼルバイジャン</td> </tr> <tr> <td>総領事館</td> <td>在チェンマイ、在デンパサール</td> <td>在済州、在重慶</td> <td>在デンバー、在ユジノサハリンスク</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>また、平成16年度から20年度までの決算額の推移をみると、表10のとおり、増加傾向にあるものが5大使館及び1総領事館、横ばい傾向にあるものが2大使館及び5総領事館となっている。</p> <p>表10 13在外公館における平成16年度から20年度までの決算額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>増加傾向</th> <th>横ばい傾向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大使館</td> <td>在アゼルバイジャン、在クロアチア、在スロバキア、在スロベニア、在東ティモール</td> <td>在アンゴラ、在モザンビーク</td> </tr> <tr> <td>総領事館</td> <td>在ユジノサハリンスク</td> <td>在デンバー、在チェンマイ、在済州、在重慶、在デンパサール</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>イ 職員の配置状況</p> <p>平成21年1月末の在外公館に勤務する職員総数(現地採用職員等を含む。以下同じ。)をみると、表11のとおり、19人以下のものが3大使館及び1総領事館、20人以上のものが4大使館及び5総領事館となっている。職員総数が最も多いのは在東ティモール大使館で30人、最も少ないのは在スロバキア大使館及び在スロベニア大使館で17人となっている。大使館及び総領事館においては、総務班、政治・経済・経済協力班、領事・警備班、広報文化班、官房班等、おおむね5班程度が置かれており、各班に館員と現地採用職員等が数人ずつ配置されている。</p>	区分	1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上	大使館	在東ティモール	在クロアチア、在アンゴラ、在モザンビーク、在スロバキア、在スロベニア	在アゼルバイジャン	総領事館	在チェンマイ、在デンパサール	在済州、在重慶	在デンバー、在ユジノサハリンスク	区分	増加傾向	横ばい傾向	大使館	在アゼルバイジャン、在クロアチア、在スロバキア、在スロベニア、在東ティモール	在アンゴラ、在モザンビーク	総領事館	在ユジノサハリンスク	在デンバー、在チェンマイ、在済州、在重慶、在デンパサール	<p>表2-(1)-①</p> <p>表2-(1)-②</p>
区分	1億円未満	1億円以上2億円未満	2億円以上																			
大使館	在東ティモール	在クロアチア、在アンゴラ、在モザンビーク、在スロバキア、在スロベニア	在アゼルバイジャン																			
総領事館	在チェンマイ、在デンパサール	在済州、在重慶	在デンバー、在ユジノサハリンスク																			
区分	増加傾向	横ばい傾向																				
大使館	在アゼルバイジャン、在クロアチア、在スロバキア、在スロベニア、在東ティモール	在アンゴラ、在モザンビーク																				
総領事館	在ユジノサハリンスク	在デンバー、在チェンマイ、在済州、在重慶、在デンパサール																				

表11 13在外公館の職員配置状況（平成21年1月末）

（単位：人）

区分	19人以下	20人以上
大使館	在スロバキア(17)、在スロベニア(17)、在アンゴラ(19)	在クロアチア(21)、在アゼルバイジャン(23)、在モザンビーク(24)、在東ティモール(30)
総領事館	在済州(19)	在デンパサール(20)、在デンバー(21)、在ユジノサハリンスク(22)、在チェンマイ(23)、在重慶(23)

(注) 1 当省の調査結果による。

2 () 内は、職員総数である。

また、平成21年1月末の定員をみると、表12のとおり、9人以下のものが3大使館及び3総領事館、10人以上のものが4大使館及び3総領事館となっている。定員が最も多いのは在ユジノサハリンスク総領事館で14人、最も少ないのは在デンパサール総領事館で5人となっている。

表12 13在外公館の定員（平成21年1月末）

（単位：人）

区分	9人以下	10人以上
大使館	在スロベニア(6)、在スロバキア(7)、在クロアチア(8)	在アゼルバイジャン(11)、在モザンビーク(12)、在東ティモール(13)、在アンゴラ(13)
総領事館	在デンパサール(5)、在デンバー(6)、在チェンマイ(8)	在済州(10)、在重慶(13)、在ユジノサハリンスク(14)

(注) 1 当省の調査結果による。

2 () 内は、定員である。

さらに、平成17年1月末の定員（注）と21年1月末の定員を比較すると、在クロアチア大使館及び在デンパサール総領事館は増減がないが、他の6大使館及び5総領事館はいずれも1人から6人増加している。増員数が最も多いのは在アンゴラ大使館で7人から13人へと6人増加している。

（注）在スロベニア大使館及び在デンパサール総領事館は、平成17年度に設置されたことから、平成18年1月末の定員である。

しかし、平成21年1月末の欠員（現員が定員を下回る場合、その差を「欠員」という。以下同じ。）の発生状況をみると、表13のとおり、在重慶総領事館では定員13人の半数に近い6人が欠員となっているほか、在アンゴラ大使館では定員13人中5人、在ユジノサハリンスク総領事館では定員14人中5人が欠員となっているなど、6大使館及び4総領事館において1人から6人の欠員が生じている。

表13 13在外公館の欠員の発生状況（平成21年1月末）

（大使館）

（単位：人）

区分	在アンゴラ	在モザンビーク	在アゼルバイジャン	在東ティモール	在スロバキア	在クロアチア	在スロベニア
定員	13	12	11	13	7	8	6
現員	8	8	8	12	6	7	7
欠員	5	4	3	1	1	1	—

（総領事館）

区分	在重慶	在ユジノサハリンスク	在済州	在チェンマイ	在デンバー	在デンパサール
定員	13	14	10	8	6	5
現員	7	9	6	7	6	5
欠員	6	5	4	1	0	0

(注) 当省の調査結果による。

平成20年度の欠員が比較的多い重慶総領事館、在アンゴラ大使館、在ユジノサハリンスク総領事館、在モザンビーク大使館及び在済州総領事館について、16年度から20年度までの5年間の欠員の発生状況をみると、表14のとおり、いずれも3年から5年連続で2人以上の欠員が生じており、いわば欠員が常態化している状況となっている。

表14 5 在外公館の欠員の発生状況の推移

(単位：人)

在外公館名	区分	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
重慶総領事館	定員	9	9	10	13	13
	現員	5	7	7	7	7
	欠員	4	2	3	6	6
アンゴラ大使館	定員	7	8	9	13	13
	現員	2	5	7	7	8
	欠員	5	3	2	6	5
ユジノサハリンスク総領事館	定員	11	12	13	13	14
	現員	10	10	10	10	9
	欠員	1	2	3	3	5
モザンビーク大使館	定員	8	9	10	12	12
	現員	8	8	8	8	8
	欠員	0	1	2	4	4
済州総領事館	定員	9	9	9	10	10
	現員	7	7	6	6	6
	欠員	2	2	3	4	4

- (注) 1 当省の調査結果による。
2 各年度とも1月末の人数である。

なお、これらの在外公館においては、表14のとおり、平成17年度から20年度にかけて、いずれも1人から5人の増員措置が講じられているが、増員分に見合う職員の配置が行われていない。このことについて、外務省は、「現地の厳しい勤務・生活環境等の事情による」としている。

(所見)

したがって、外務省は、在外公館における欠員の発生状況やそれによる支障の有無を十分把握・検討し、合理的な理由がないまま欠員が常態化している場合は、速やかに定員を削減する必要がある。

表 2-(1)-①

調査対象13在外公館の財政規模（決算額）の推移

(単位：人、千円)

在外公館名	定員 (20年度)	決算額					直近3年間 の平均
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
在アゼルバイジャン大使館	11	90,570	143,366	186,002	223,261	238,546	215,936.3
在クロアチア大使館	8	213,818	160,463	157,473	172,792	194,229	174,831.3
在アンゴラ大使館	13	25,941	148,117	160,475	185,191	184,571	176,745.7
在モザンビーク大使館	12	142,766	167,111	158,456	182,737	157,834	166,342.3
在スロバキア大使館	7	101,168	108,117	110,629	129,216	150,157	130,000.7
在スロベニア大使館	6	-	39,359	98,088	116,682	138,096	117,622.0
在東ティモール大使館	13	79,231	80,088	72,441	93,565	97,497	87,834.3
在デンバー総領事館	6	226,064	215,382	211,701	225,759	225,984	221,148.0
在ユジノサハリンスク総領事館	14	165,905	161,804	168,895	176,565	213,662	186,374.0
在済州総領事館	10	120,421	124,614	136,907	151,281	131,404	139,864.0
在重慶総領事館	13	26,310	108,567	103,184	107,558	103,719	104,820.3
在チェンマイ総領事館	8	102,652	71,219	68,857	83,010	81,219	77,695.3
在デンパサール総領事館	5	-	-	50,436	79,225	59,770	63,143.7

(注) 1 当省の調査結果による。

2 平成20年度決算額の多い順に記載した。

表2-(1)-②

調査対象13在外公館の定員等の推移

[大使館]

(単位：人)

在外公館名	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	直近3年間の平均
在クロアチア大使館	定員	8	8	8	8	8	8.0
	現員	7	6	7	7	7	7.0
	欠員	1	2	1	1	1	1.0
	現地採用職員等	12	12	12	15	14	13.7
	職員総数	19	18	19	22	21	20.7
在アゼルバイジャン大使館	定員	7	8	8	9	11	9.3
	現員	8	8	8	8	8	8.0
	欠員	0	0	0	1	3	1.3
	現地採用職員等	14	14	14	17	15	15.0
	職員総数	22	22	22	25	23	23.0
在スロバキア大使館	定員	5	7	7	7	7	7.0
	現員	6	6	6	6	6	6.0
	欠員	0	1	1	1	1	1.0
	現地採用職員等	11	11	11	12	11	11.3
	職員総数	17	17	17	18	17	17.3
在スロベニア大使館	定員	—	5	5	5	6	5.3
	現員	—	2	4	5	7	5.3
	欠員	—	3	1	0	0	0.3
	現地採用職員等	—	3	6	9	10	8.3
	職員総数	—	5	10	14	17	13.7
在東ティモール大使館	定員	10	10	11	11	13	11.7
	現員	8	10	10	11	12	10.7
	欠員	2	0	0	0	1	0.7
	現地採用職員等	13	15	12	14	18	14.0
	職員総数	21	25	22	25	30	24.7
在モザンビーク大使館	定員	8	9	10	12	12	11.3
	現員	8	8	8	8	8	8.0
	欠員	0	1	2	4	4	3.3
	現地採用職員等	12	12	12	14	16	14.0
	職員総数	20	20	20	22	24	22.0
在アンゴラ大使館	定員	7	8	9	13	13	11.7
	現員	2	5	7	7	8	7.3
	欠員	5	3	2	6	5	4.3
	現地採用職員等	3	7	9	12	11	10.7
	職員総数	5	12	16	19	19	18.0

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「定員」、「現員」、「欠員」、「現地採用職員等」及び「職員総数」は、各年度とも1月末現在である。

3 「職員総数」は、「現員」と「現地採用職員等」の合計である。

4 網掛けは、「欠員」を示す。

[総領事館]

(単位：人)

在外公館名	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	直近3年間の平均
在ユジノサハリ ンスク総領事館	定員	11	12	13	13	14	13.3
	現員	10	10	10	10	9	10.0
	欠員	1	2	3	3	5	3.3
	現地採用職員等	13	13	13	11	13	12.3
	職員総数	23	23	23	21	22	22.3
在濟州総領事館	定員	9	9	9	10	10	9.7
	現員	7	7	6	6	6	6.0
	欠員	2	2	3	4	4	3.7
	現地採用職員等	14	13	13	13	13	13.0
	職員総数	21	20	19	19	19	19.0
在チェンマイ総 領事館	定員	7	7	7	7	8	7.3
	現員	6	7	7	7	7	7.0
	欠員	1	0	0	0	1	0.3
	現地採用職員等	10	13	13	16	16	15.0
	職員総数	16	20	20	23	23	22.0
在重慶総領事館	定員	9	9	10	13	13	12.0
	現員	5	7	7	7	7	7.0
	欠員	4	2	3	6	6	5.0
	現地採用職員等	11	12	14	16	16	15.3
	職員総数	16	19	21	23	23	22.3
在デンパサール 総領事館	定員	—	5	5	5	5	5.0
	現員	—	4	5	5	5	5.0
	欠員	—	1	0	0	0	0.0
	現地採用職員等	—	12	12	13	15	13.3
	職員総数	—	16	17	18	20	18.3
在デンバー総領 事館	定員	5	6	6	6	6	6.0
	現員	6	6	6	6	6	6.0
	欠員	0	0	0	0	0	0.0
	現地採用職員等	15	15	15	15	15	15.0
	職員総数	21	21	21	21	21	21.0

(注) 1 当省の調査結果による。

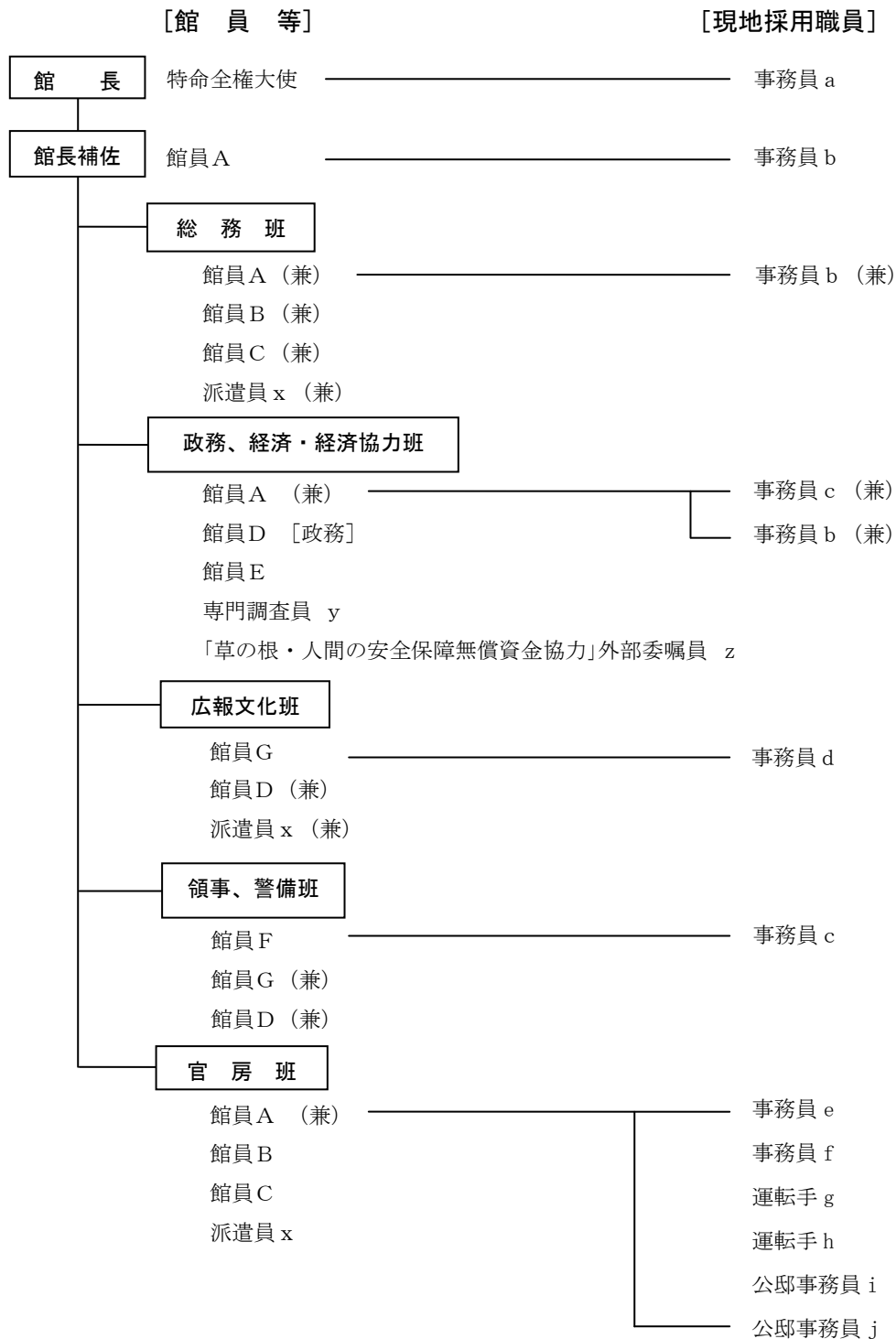
2 「定員」、「現員」、「欠員」、「現地採用職員等」及び「職員総数」は、各年度とも1月末現在である。

3 「職員総数」は、「現員」と「現地採用職員等」の合計である。

4 網掛けは、「欠員」を示す。

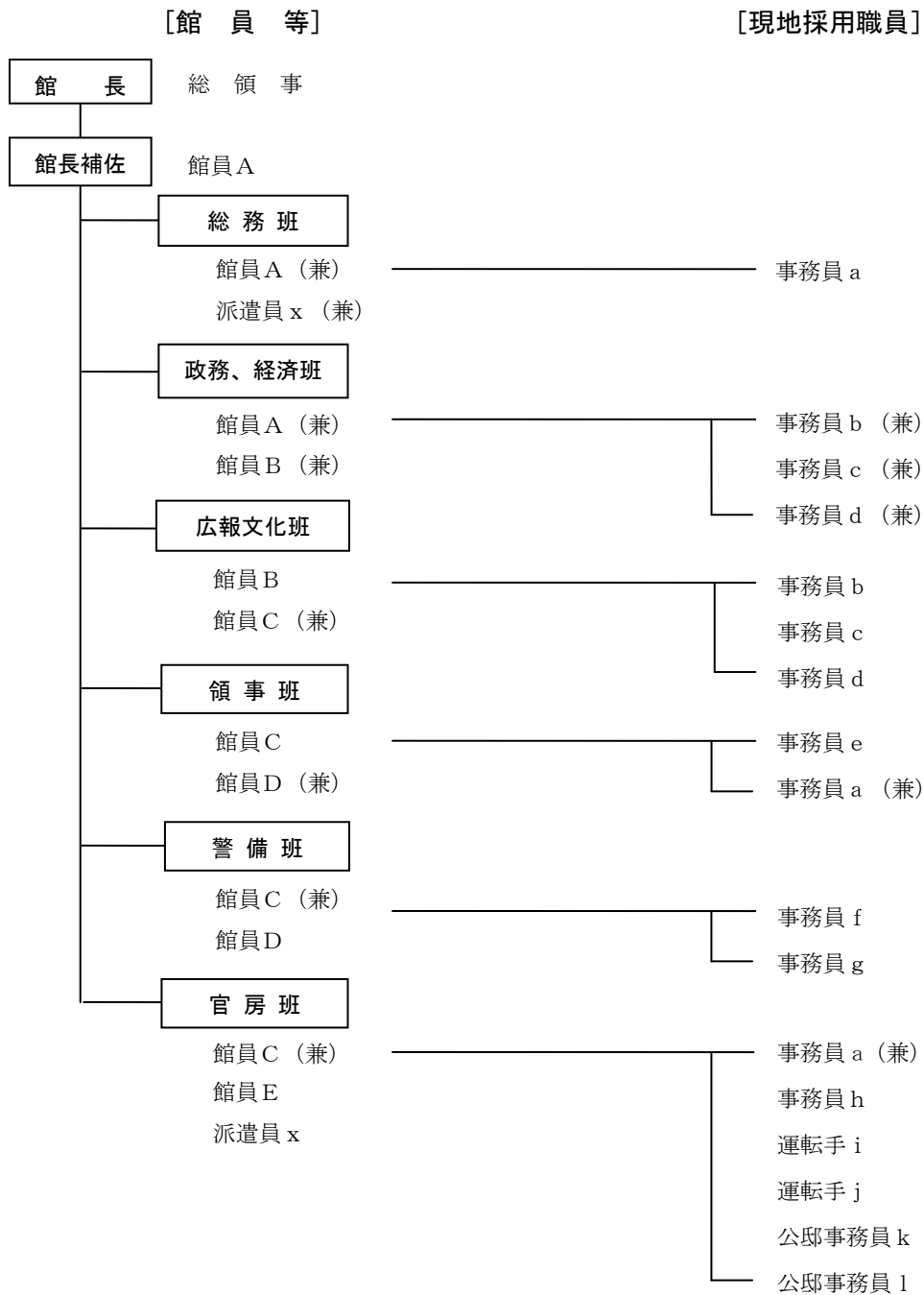
【参考】在外公館における職員の配置状況の概要

[大使館の例]



- (注) 1 今回調査した大使館の例を簡略化して当省が作成したものであり、特定の大使館の配置状況を示すものではない。
 2 館員にはアルファベット大文字(A、B等)を、それ以外にはアルファベット小文字(a、b等)を付した。
 派遣員、専門調査員及び「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員は、「[館員等]」に記載した。
 3 他班を兼務している職員には「(兼)」を付した。
 4 「館員D」の「[政務]」は、当該職員が「政務、経済・経済協力班」の業務のうち政務業務のみを担当することを示す。

[総領事館の例]



- (注) 1 今回調査した総領事館の例を簡略化して当省が作成したものであり、特定の総領事館の配置状況を示すものではない。
 2 館員にはアルファベット大文字(A、B等)を、それ以外にはアルファベット小文字 (a、b等) を付した。
 派遣員は「[館員等]」に記載した。
 3 他班を兼務している職員には「(兼)」を付した。